

ちょっと気になる「資産運用」「保険」「年金」などお金についての話題をお届けします。

保険料控除証明書

10月に入ると保険会社から保険料控除証明書が送られてきます。

生命保険料控除とは、その名の通り生命保険に対する保険料に応じて受けられる控除です。

そもそも控除とは、税金を計算するために収入から差し引く金額のことで、控除が大きければそれだけ節税になります。つまり、一定の限度はあるものの、生命保険料が多ければそれだけ節税ができます。

ですので、年末調整や確定申告まで控除証明書は大切に保管しておいてくださいね。

ところで、保険会社の**マイページの登録**はしていらっしゃいますか？

マイページから控除証明書の再発行や住所変更などの手続きをご自身で簡単にいただけます。また、ご加入の保険の内容を確認することもできますので、この機会にマイページのご登録をして下さいね。

そして、保険会社から控除証明書が送られてくるこの時期、加入している保険の内容について確認する機会にして下さい。

多くの方が高い保険料を払っているのに、内容をほとんど忘れてしまっているという悲しい状況です(涙)

私から加入していなくても分かりにくければ説明しますので遠慮なくご連絡下さいね。

令和6年度予算概算要求110兆円超え

8月末に各省庁から令和6年度予算の概算要求が出そろいました。その中で気になったのが国債費と私たちの医療や年金と直接かかわる社会保障費の二つです。

国債費とは、国が発行した国債に対する利払いと償還に必要なお金のことです。昨今の金利上昇を背景に想定金利を1.1%から1.5%に引き上げ、28兆1424億円を計上しました。前年比約1割増、予算全体の25%が借金の利息と返済に充てられます。

もう一つ気になるのは**社会保障費**です。厚生労働省の要求額は33兆7300億円と、23年度当初予算より5900億円程度増加します。

さらに来年は診療報酬と介護報酬の同時改定があります。医療や介護サービスを提供するためのコストも物価高で上がっていることを考えるとこちらも負担増になるかもしれません。

社会保障費全体の予算は134.3兆円で20年前とくらべ約50兆円も増えました。今後も2025年には約140兆円、団塊ジュニアが高齢者になる2040年には約190兆円になることが予想されています。

受益と負担の在り方の見直しはますます進むことが予想されます。ご自身の万が一や老後に向けてしっかりと備えておくことが必要だと思います。



「みらいのお金クリニック」
アルシアコンサルティング株式会社
深川 恵理子

〒251-0023 神奈川県藤沢市鵜沼花沢町2-3PHビル2階
TEL 0466-54-8417 CALL 090-8437-5259

[HP click](#) ◀ [Blog click](#) ◀ [LINE friend](#) ◀ [Twitter follow](#) ◀

公的年金を繰下げ受給すると1か月あたり0.7%の増額

ただ繰下げ期間中にまとまったお金が必要になったり大きな病気になったら・・・

公的年金の繰下げ受給

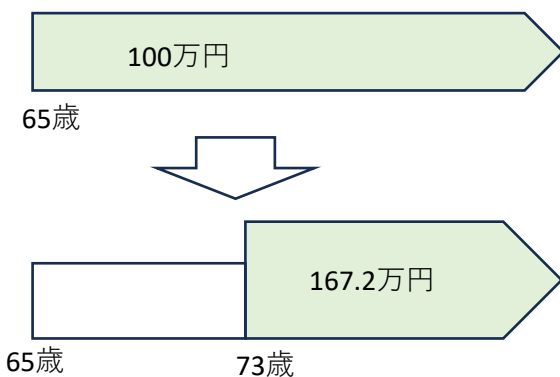
公的年金は原則65歳から受給開始ですが、受給年齢を遅らせることにより受給額を増やすことができます（上限75歳まで）。

基本年金額が仮に100万円の場合、65歳から受給を開始した場合生涯にわたり100万円を受給できます。

受給開始を遅らせると1か月あたり0.7%増額になります。

仮に73歳から繰下げ受給をした場合の受給額は、167万2千円になります

$$\begin{aligned} &\text{増額分：67.2万円} \\ &= 100\text{万円} \times 0.7\% \times 8\text{年（96か月）} \end{aligned}$$



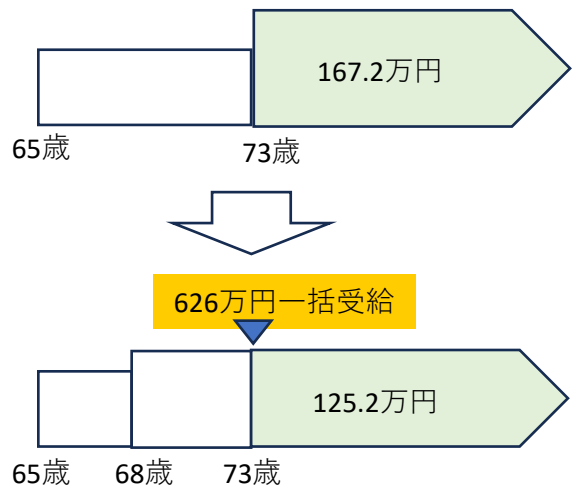
健康なうちは働くなどして上手に繰下げを利用するのが老後資金確保のポイントになりそうですね。

ところが、例えばこの例で73歳の時に何かの理由でまとまった資金が必要になった場合、あるいは大きな病気になり増額したものを長くもらうことが難しいと感じた場合はどうしたらよいでしょうか？

特例的な繰下げみなし増額制度

を利用しましょう！

特例的な繰下げみなし増額制度とは、70歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって本来の年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができる、制度のことです。



73歳時に繰下げを選択せずにさかのぼって本来の年金額の受給を選択した場合、68歳まで繰下げた場合の受給額である125.2万円の5年分を一括で受給できます。

$$125.2\text{万円} \times 5\text{年} = 626\text{万円}$$

今年4月からの新しい制度ですがこれにより従来よりも安心して繰下げを選択できるようになったと思います。

「年金制度はややこしくて難しいし、たいして貰えないんでしょ」と思うかもしれませんが、終身で受け取れるこんな素晴らしい金融商品は民間ではありえません。

老後の強い味方をしっかり活用しましょう！